

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		4/1	2	3	4	5
		可 燃物	不燃 物	紙布	可 燃物	
6	7	8	9	10	11	12
	資 質	可 燃物	資 質	紙布	可 燃物	
13	14	15	16	17	18	19
	資 質	可 燃物	資 質	紙布	可 燃物	
20	21	22	23	24	25	26
	資 質	可 燃物	資 質	紙布	可 燃物	
27	28	29	30	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	資 質	可 燃物	資 質			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資…ペットボトル 資…びん・かん類 資…その他容器包装プラスチック類

4月・5月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4月29日 (祝・火)	埼玉成恵会病院 (東松山市)	整形外科、外科、内科	0493-23-1221
	シャローム病院 (東松山市)	内科、外科	0493-25-2979
5月3日 (祝・土)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
4日 (祝・日)	川島領診療所 (川島町)	皮膚科、美容皮膚科、 内科、心療内科	298-8881
	宏に会小川病院 (小川町)	内科	0493-73-2750
5日 (祝・月)	瀬川病院 (小川町)	内科、外科	0493-72-0328
	麻見江ホスピタル (鳩山町)	内科	296-1155
6日 (振替・火)	たばた小児科 (吉見町)	内科、小児科、 アレルギー科	0493-54-8822
	渡辺産婦人科 (嵐山町)	内科、小児科、 産婦人科	0493-62-5885

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

電話番号		受付時間
休日夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

西入間地区防犯協会
防犯ボスター募集

▼応募資格 町内に在住・在学の小学生以上の方

▼作品のテーマ

【一般テーマ】(小・中・高・一般)

①安全・安心なまちづくり全般
②住宅を対象とした侵入犯罪防止
③子どもと女性の犯罪被害防止
④振り込み詐欺被害防止
⑤少年の非行防止

⑥闇バイトの危険性に関するもの

【特別テーマ】(小・中・高・一般)

▼作品の規格 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲で縦書き

※独自のスローガン・標語も可能ですが、誤字脱字には十分に注意してください。

▼締切 6月6日(金)必着

※作品は未発表のものに限る

※応募者全員に参加賞を贈呈

※優秀作品には、県または西入間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与

間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与

▼応募先 応募者の住所、氏名(ふりがな)、職業、学校名・学年、年齢、電話番号、作品の説明を裏面に明記の上、左記協会まで郵送か持参

▼問合せ・提出先

〒350-00215 坂戸市間2F 西入間地区防犯協会

☎281-8484

ご活用ください
年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。

予約をするとき年金事務所が長時間待つことなく、相談内容を事前に伝えておくことで、丁寧な説明を受けることができます。

予約専用ダイヤルへお電話いただき、都合のよい時間帯を予約してください。

※初めの開所日は午前8時30分から午後6時まで、それ以外の平日は午前8時30分から午後4時まで、第2土曜日は午前9時30分から午後3時まで、予約相談を受け付けています。

▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎0570-10514890 (平日午前8時30分～午後5時15分)



暮らしの情報

Life Information

就労

自衛官等採用試験

▼募集種目 ①第1回 一般曹候補生、②自衛官候補生

▼応募資格

①18歳以上33歳未満の方

②詳細はお問い合わせください。

▼受付期間 ①5月7日(水)まで

②年間で随時受付

▼試験日

①5月17日(土) ②5日(日)

※いずれか1日が指定されます。

②受付時にお知らせします。

▼問合せ 自衛隊入間地域事務所 ☎04-29923-4691

毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合職員募集

▼募集職種等 ①一般事務職

②技術職(電気・機械)

▼募集人数 ①②若干名

▼応募要件

①昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で民間企業等で5年以上職務経験がある方(令和7年4月末現在)

②昭和56年4月2日から平成5

お知らせ

学生納付特例制度の 申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間で、昨年度申請をして承認されている方でも、継続して猶予を希望される

場合は申請が必要です。

また、この制度により昨年度猶予されている方で、今年度も引き続き在学予定の方には、4月中旬に年金事務所から、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度と同一の学校に在籍されている方は、ハガキを年金事務所へ郵送すること、簡単に申請ができます。

▼手続き場所 役場町民健康課 保険年金担当窓口、または東出張所ハガキをお持ちの方は直接ポストへ投函してください

▼必要なもの ◇個人番号カード、年金手帳、基礎年金番号通知書のいずれか一つ ◇学生証、または在学証明書、学生証は表と裏の両面のコピーでも可

※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などを添付する必要があります。

▼審査結果 日本年金機構から直接郵送でお知らせします。結果が届く前に、国民年金保険料の納付書が自宅に送付されますが、納付せずに結果通知をお待ちください。

▼問合せ 役場町民健康課 ☎296-15891

または日本年金機構 川越年金事務所 ☎242-2657

令和7年4月からの 児童扶養手当等の 手当額のお知らせ

令和7年度の手当額は、左表のとおりです。

なお、児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目以降1万1030円(全部支給)、1万1020円から5520円(一部支給)です。

手当の名称		手当額
①児童扶養手当	全額支給	月額 46,690円
	一部支給	月額 46,680円～11,010円
②特別児童扶養手当	1級	月額 56,800円
	2級	月額 37,830円
③特別障害者手当		月額 29,590円
④障害児福祉手当		月額 16,100円
⑤経過的福祉手当		月額 16,100円

▼問合せ ①右表①②に関すること 役場町民健康課 ☎277-17527

③④⑤ 役場長寿福祉課 ☎296-11241



暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

■行政相談・人権相談【要予約（3開庁日前）】

日時：4月15日（火）午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：4月17日（木）午前9時～正午
主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■行政書士による無料相談会【要予約（3開庁日前）】

日時：4月23日（水）午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：5月12日（月）午前10時30分～11時30分
場所：ニュータウンふくしプラザ
内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■税のこともなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者
日時：5月13日（火）午前10時～正午
場所：役場3階305会議室
申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談（生活保護受給者は除く）

日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所
☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

■ひきこもり専門相談

悩んでいることや
思っていることを話
してみませんか？



▼対象 ひきこもり状態にある当事者原則18歳以上、家族関係者
▼会場 坂戸保健所
▼日程 原則毎月第4火曜日午前10時から正午（予約制）
▼内容 臨床心理士による面接相談
▼申込・問合せ 1週間前までに坂戸保健所 ☎ 2831

■ふれあい親子支援事業

育児について同じよう

うな悩みを抱えている方たちでグループミーティングを行い、良好な親子の関係づくりをサポートします。

▼対象 乳幼児・小学校入学前の子どもを持ち、育児不安、育児困難感、虐待のリスクなどを抱える保護者（保育士による保育あり）
▼会場 坂戸保健所

7815に申込。

■子どもの心の健康相談

こどもの心の健やかな成長発達を支援するために、小児科医、臨床心理士、保健師等による「子どもの心の健康相談」を実施しています。

▼日程 原則毎月第3水曜日午前10時から午前11時
▼内容 臨床心理士・保健師が入ったグループミーティング
▼申込・問合せ 町保健センター ☎ 29612530、役場町民健康課 ☎ 27717527
▼会場 坂戸保健所
▼日程 原則毎月第4水曜日午後（予約制）
▼内容 小児科医、臨床心理士、保健師等による相談
▼申込 関係機関（学校や町保健センター等）から坂戸保健所へ予約しますので、事前に関係機関にご相談ください。
▼問合せ 坂戸保健所 ☎ 28317815

税金のお支払いは
便利な口座振替で

町税の納付方法については、原則として口座振替をお願いしています。
口座振替による納税は、指定した口座から納期限ごとに自動的に引き落としとして納税する便利な制度です。納期限を過ぎてしまつことがないように、口座振替をご利用ください。
▼問合せ 役場税務会計課 ☎ 29615892

戦没者等のご遺族の皆さまへ
第12回特別弔慰金を
支給します

▼支給対象者 令和7年4月1日（基準日）時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の①から④の順番による先順位者のご遺族お一人に支給
①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者等の子
③戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わる場合があります
④①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方）
▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
▼請求期間 令和7年4月（予定）～令和10年3月31日
▼請求・問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 29611241

令和7年度から65歳以上の方などを対象
带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気で、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

带状疱疹ワクチンは、令和7年4月1日から予防接種法に基づく定期接種（B類）としての実施が決定しました。接種を希望する方は、医師と十分相談のうえ使用する種類を決めてください。

■対象者 町内に住所があり、次の①から③のいずれかに該当する方

①年度内に65歳を迎える方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

③年度内に70、75、80、85、90、95、100歳（※）となる方（令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置）

※100歳以上の方については、令和7年度に限り全員が対象となります。

※令和6年度に開始した50歳以上の方への带状疱疹ワクチン任意接種費用助成は、令和7年度も継続します。

■接種期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

■接種回数 生ワクチン1回、不活化ワクチン2回

■接種費用 自己負担 生ワクチン5,000円、不活化ワクチン18,000円（1回あたり）

※生活保護の方は無料

■接種方法 対象者に該当し接種を希望する方は、保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認後、詳細な接種方法等をご案内いたします。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

接種を希望の方は事前に保健センターへお問い合わせください
高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

■対象者 町内に住所があり、過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方で、次の①、②のいずれかに該当する方

①接種日において65歳の方（誕生日の前日から接種可能です）

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※過去に23価肺炎球菌ポリサッカライドワクチン

を接種したことがある方は対象外です。

■接種期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

■接種回数 1回

■接種費用 自己負担 5,000円

※生活保護の方は無料

■接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は、保健センターへご連絡ください。町における過去の接種歴等を確認後、ご案内いたします。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

有料広告掲載スペース

お知らせ

住民票の写し等第三者交付に係る
本人通知制度のお知らせ

この制度は、住民票の写しや戸籍などの不正請求を抑制し、不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、代理人や第三者(相続手続きの依頼を受けた弁護士等)へ証明書を交付した場合に事前に登録していただい

た方へ通知する制度です。
▼登録できる方 鳩山町の住民基本台帳または戸籍簿・除籍簿に記載がある方、過去に記載があった方
▼登録に必要なもの 本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、パスポート等)・委任状(代理人の場合のみ)、住民票の写し(住所も本籍も鳩山町以外の方のみ)
▼対象となる証明書 住民票(除票含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍(除籍)全部(個人・一部)事項証明書、戸籍の附票(除籍を含む)の写し

▼問合せ 役場地域創生環境課

☎ 296-15891

ごみの減量と集積所の
適正利用のお願い

新年度が始まるこの時期は、例年ごみの排出量が多くなります。生活にも変化が訪れるこの時期に、REUSE(リユース)・減らす・REUSE(リユース)・再使用・RECYCLE(リサイクル)再利用を考えたいただき、資源循環型のまちづくりにご協力をお願いします。

また、ごみ集積所の利用にあたりまして、地域の皆様には適正にご利用いただいているところでありますが、分別ができていない、指定日が出されているなど、不適正な利用も見受けられます。
ごみ集積所の利用は、隣接地の方や清掃当番の方などのご理解とご協力によって成り立っています。ごみの排出にあたりましては、分別や指定日、事業系ごみの適正処分等を守っていただきま

▼問合せ 役場地域創生環境課

4月21日(月)から電話・FAXで申込受付開始
令和7年度成人健(検)診

- 実施内容 下表のとおり (臨時電話は4月21日のみ)
■受付開始 4月21日(月)午前8時30分～午後5時15分 ※FAXで申し込みされる場合は、広報はとやま4月号と同時配布の専用FAX申込書をご使用ください。
※いずれの健(検)診も、申込順の受付となり、定員になり次第締め切らせていただきます。
■申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-2530、FAX 296-2832、または臨時電話 ☎ 298-1136 ※受付開始(4月21日午前8時30分)前に送信されたものは無効となります。
※原則窓口での受付は行いません。

区分	健(検)診の種類	実施日	実施場所
集団健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、いきいき30健診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、喀痰細胞診検査、胃がん検診(X線)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	10月15日(水)・16日(木)・17日(金) 12月6日(土)・7日(日)・8日(月)	地域包括ケアセンター
	乳がん検診	6月21日(土)・22日(日)・23日(月) 9月29日(月)、30日(火)	
	骨粗しょう症検診	7月15日(火)	
個別健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、大腸がん検診、胃がん検診(内視鏡)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、乳がん検診、子宮がん検診	町内医療機関 6月1日(日)～令和8年3月31日(火) 町外医療機関 6月1日(日)～12月25日(木)	比企管内の指定医療機関

※各健(検)診には定員がありますので、ご希望に沿えない場合があります。
※乳がん検診、子宮がん検診、胃がん検診(X線、内視鏡)は、2年度に1度の受診となります。詳しくは、広報はとやま4月号と同時配布の「令和7年度鳩山町 各種健(検)診のご案内」及び「令和7年度 鳩山町健(検)診FAX申込書」をご覧ください。

野外焼却(野焼き)の
禁止について

野外焼却(野焼き)は、火災の原因になるだけでなく、燃焼温度が低いためダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、環境の悪化や近隣トラブルにも繋がる大変危険な行為です。町では、一部の例外を除き、野外焼却は全面的に禁止としておりますので、決して行わないようお願いします。

▼問合せ 役場地域創生環境課

防犯カメラの稼働を開始しています
町では、令和2年度から令和6年度までに計24台の防犯カメラを設置し稼働しております。撮影データの取り扱いなどプライバシーに十分配慮した運用を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。
犯罪の防止と通学児童・生徒の安全確保を含む安心・安全な



まちづくり目指し、今後も計画的な設置を進めます。
▼設置済み場所

【亀井地区】

亀井小学校南交差点、大橋交差点、熊井交差点、ちよつくま北交差点、西山荘先交差点、泉井ローソン先交差点、亀井小学校前町道、グリーンセンター鳩山入口、須江赤貫沼交差点

【ニュータウン地区】
鳩山ニュータウンプラザ前交差点、鳩山小学校入口交差点、石坂交差点、ところのきこぶし通り交差点、長坂橋交差点、福島医院先交差点、鳩山小学校前交差点、町立図書館先交差点

▼問合せ 役場地域創生環境課

☎ 296-15894

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可
開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口
☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可
開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後5時
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■ふれあいいきいきサロン

参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
対象：町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：4月7日(月)・5月7日(水)
午前10時～11時30分・今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、4月21日(月)午前10時～11時30分・ふれあいセンター3階301・302会議室
内容：健康体操、レクリエーション(ゲームなど)
問合せ：町社会福祉協議会 ☎ 296-5296 または地域担当民生委員・児童委員

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者
開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後4時
場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

有料広告掲載スペース

有料広告掲載スペース